



北京市における特殊教育の発展と現状

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-07-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 呂, 暁?, 安井, 友康 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00009301

北京市における特殊教育の発展と現状

呂 曉彤・安井 友康

I. 緒言

北京市は、世界的に有名な文明の古都であるとともに、中国特殊教育の発祥地と言われている。1949年の中華人民共和国建国以来、北京市は、新しい中国の政治、文化、教育の中心になってきた。50年間、中国の特殊教育にはいろいろな変化が起こり進歩してきたが、特に最近20年間は、様々な制度が急速に整備されてきている。

これまで筆者らは、中国における知的障害教育、特に自閉症児教育について、民間自閉症児教育施設、北京市星星雨教育研究所のシステムや教育方法を紹介してきた⁴⁾⁵⁾。その中で北京市の民間施設「北京星星雨教育研究所」で行われてきた活動が、北京における他の障害児の状況にも影響をあたえるようになってきていることを述べた。本稿では、自閉症以外の他の障害児について、公的な障害児教育の状況が、どのように進められてきているかについて報告する。

II. 北京市における障害児教育制度

1986年7月8日、北京市第8回人民代表大会常務委員会第29回会議で、「北京市実施〈中華人民共和国義務教育法〉方法」が通過し、「各級人民政府は、盲、聾、啞と知的障害児のために、特殊学校と特殊学級を作り、計画的に順次入学させるよう」決められた。1991年6月9日、北京市第9回人民代表大会常務委員会第20回会議では、「北京市障害者保護条例」を制定し、「市、区、県教育行政部門は、民政部門と共同して障害児の特殊教育を企画、実施すること」と障害児教育の整備を進めることが強調された。さらに1994年7月22日には、北京市第10回人民代表大会常務委員会第11回会議で「北京市実施〈中華人民共和国障害者保障法〉方法」が通過した。第3章「教育と職業培訓」には、障害者教育体系の統一的な企画、管理、改善など6方面に対して、明確な指示が出された¹⁾。

1990年11月28日の「北京市特殊教育事業発展企画」と1997年5月14日「北京市特殊教育事業“九五”発展企画」は、北京市における特殊教育の発展に重要な役割を果たしたといえる。「北京市特殊教育事業発展企画」には、「特殊教育の普及は重要な課題であり、視覚、聴覚、知的障害児の初等教育及び障害青年の職業技術教育を重点的に行うほか、障害児の学齢前教育も整備する必要がある。さらに漸次、中等職業教育、高等職業教育も整備する」とされた。また「北京市特殊教育事業“九五”発展企画」では、特殊教育は、現在の教育制度の基礎の上に発展、整備、拡充するという方向性が示され、「障害児の9年制義務教育を果たし、中等職業教育を拡充させるとともに普通高等教育を積極的に改善する。さらに特殊教育の体系を見直し、教育の全体的なレベルアップを図ることによって、北京市の特殊教育事業を全国一のレベルにする」ことが提起されたのである。

なお北京市には、現在障害者が41万人、学齢期障害児が1万6千人いると言われている。1995年の統計によると、北京市には7～15歳の障害児が10674人がおり、その内訳は、視覚障害児が264人、聴覚障害児が976人、知的障害児が9179人、重複障害児255人であった⁶⁾。詳しくは表1示した通りである。

表1 北京市における障害別児童数および就学率 (7-15歳)

障害名	障害児数	障害児総数との比率 (%)	就学数	就学率 (%)
視覚障害	264	2.46	253	95.83
聴力障害	976	9.14	950	97.34
知的障害※	9179	86.02	8734	95.15
重複障害	255	2.38	232	90.98
計	10674	100.00	10169	95.31

※知的障害には知的障害学校、随班就読(統合学校)を含む
(1995年9月統計より)

Ⅲ. 1949年建国以来の北京市における特殊教育

1. 盲教育

1954年北京市人民政府は、北京市盲学校の運営を管轄するようになった。当時の盲学校は、40名しか生徒がおらず、実際には授業ができない状態であった。北京市人民政府が、運営の管轄を始めて以来、校舎を建て直すなどの改修を進めるとともに、規模の拡大を図り1958年には、在校生180名、職員40名になった。制度上も教会が救済する盲学校から、特殊教育学校となった。

1963年には中学部が設置され、九年制教育体制が完成した。さらに60年代後期には、職業教育も完備されるようになった。その後の文化大革命期間中に、停滞した盲学校の発展も、1982年旧校舎を新築してから、再び急速に発展してきた。80年代には、職業教育を中心に行われてきたが、90年代に入ってから、教師の養成を中心に行われるようになった。

現在の北京市盲学校は、小学部、中学部、中等職業教育部、高等職業教育部が設置され、小学部5年、中学部4年、中等職業教育部と高等職業教育部各3年のシステムが形成されている。1999年現在、クラス数15、学生が203名、職員76名、教師53名となり、北京市における盲児の就学率は98%となった。また教師の学歴も専門学校以上が75%と高い水準となっている。さらに、北京市盲学校は、国際的な交流も盛んに行っており、日本、イギリス、ドイツとの学術交流、留学生の交換、教師養成なども行っている。

2. 聾教育

1949年まで北京市には、聾学校が2校あった。生徒数は158名、クラス数16、教職員26名であった。1951年北京市人民政府が、北京市聾学校を管理し始め、原北平市立聾啞学校を北京市第一聾啞学校に、原華北私立聾啞学校を北京市第二聾啞学校として、北京市における聾教育が始まった。

1952年、北京市は聾学校の就学制度の整備を始め、小学校5年制と卒業後の職業技術訓練を中心に行われるようになった。1958～1959年北京市はさらに2校の聾学校を増加し、そのうち第三聾学校は寄宿制学校とした。1965年聾学校は、学生数1277名、クラス数85、教師163名となり、1949年からの15年間で5.5倍になった。

文化大革命期間は、聾学校も混乱状態になり、一時発展を停止した。その後1980年北京盲聾教育研究会が成立し、北京市の聾教育が再開した。1981年第三聾学校を九年制教育体制にし、1985年には、校舎が拡大された。1988年、第三聾学校で職業高校が成立した。これは、全国初めての障害者職業高校であった。80年代末には、北京市聾教育、特に聾啞職業教育が盛んに行われるようになっていった。

90年代に入ってから、聾教育は職業教育から、早期教育などの治療教育に展開した。特に第二聾学校が早期教育専門の教育機関とされた。1998年、北京市における聴力障害児の入学率は、98.2%

達した。また教師315名、そのうち専門学校以上の学歴の教師が39%となった。

3. 弱智教育（知的障害教育）

1958年、北京市教育行政機関が、第二聾啞学校に弱智児童クラス（当時低能クラスと呼ばれている。）を設置した⁷⁾。当時の生徒数は14名、教師が2名であった。これが中国の知的障害教育の始まりといえる。1963年には、新入生9名が加わり、教師2名が増えた。しかしこのクラスも、文化大革命時には、一時廃止されている。

1975年北京市の、普通教育における小学校児童入学率は98%になったが、一方で知的障害児の入学問題が浮かび上がってきた。1981年北京市東城区新鮮胡同小学、西城区育徳胡同小学に知的障害児教育クラスを設け、24名の軽度知的障害児を入学させた。1983年末に、25の特殊学級が14の小学校に設置され、生徒数も241人に達した。1984年に2校の弱智学校が設置されるなど、それ以降北京市における知的障害児教育は順調に発展してきている。1985年、中度知的障害児の入学も図られるようになるなど、知的障害児の入学率が大幅に増加した。

なおそれぞれの障害における、対象者数の推移については、表2に示すとおりである。

表2 北京市における特殊教育の発展状況

年度	盲		聾 啞		知 的		障害児就学率 (%)
	校数	生徒数	校数	生徒数	校数	生徒数	
50年代	1	180	2	158	1	14	
1990	1	149	6	888	10	1591	64.12
1995	1	253	6	950	15	1589	95.31
1998	1	191	6	1043	17	1712	97.24

4. 自閉症児教育

北京市における自閉症児教育は、1994年に知的障害児教育の一部として試験的に始められた。現在、公的機関における自閉症児の教育は、北京自閉症児童回復協会が行っている。北京市自閉症回復協会は、北京医科大学精神衛生研究所の楊曉玲教授により、主として自閉症児に対する判定や訓練指導を行うことを目的に設立された機関である。ここでは自閉症児に関する様々な問題に対応し、教育的なサポートを行っている。ここには、一般の事務部門のほかに、講演や研究活動を行う専門家課、社会的な宣伝活動を担当する宣伝課、教育訓練を担当する回復教育課、資料収集や相談サービスなどを行う情報交流課などが配置され、自閉症児者に対するサポートを系統的、組織的に行っている。しかし公的な学校教育機関における自閉症児教育は、いまだ行われていないのが現状である。一方1993年に、自閉症幼児を主な対象にして民間施設「北京星星雨教育研究所」が作られ、自閉症児教育の中心的役割を担うようになってきた⁴⁾。この研究所は、自閉症の治療指導体系を作り、成功を収めた数少ない民間自閉症指導機関として成果を挙げている。また自閉症についての治療指導、教育訓練、情報交流に関して、日本をはじめ、台湾やドイツ、アメリカ、オーストラリアなどの治療教育機関と連携し、中国自閉症児教育の先駆的な取り組みを行っている。

星星雨教育研究所は、全国でも数少ない自閉症児教育の場であることから、中国各地から自閉症児が集まっている。その多くは、各地の病院や研究所などで自閉症あるいは広汎性発達障害という判定を受けたものの地域に受け皿がなく北京を訪れた子どもとその親たちである。星星雨教育研究所では、約2か月半の指導・訓練を受けることになる。また「星星雨教育研究所」では、フォローアップとして母子支援などの相談や援助も行っている。

IV. 北京市の現状

北京市は、首都として、政治的にも、経済的にも進んでいる。教育についても、全国のモデルとなり、様々な領域において先導的役割を担っている。特に近年、特殊教育が重視され、大幅な発展をしてきている。1988年からは、新しく随班就読(統合教育)の学校の設置を中心にして、特殊教育が進められるようになってきた³⁾。随班就読は北京市政府による法的な裏付けのもとに重視され、設置が進められている。随班就読に対する学校管理、政策の実行や評価などが各方面で行われ、現在では、随班就読が北京市特殊教育の主体になっている。このように北京市の特殊教育の発展は、特殊学校、特殊学級、随班就読を組み合わせた体系となっている。なお図1にその体系を示した。さらにその設置状況については、表3に示した通りである。

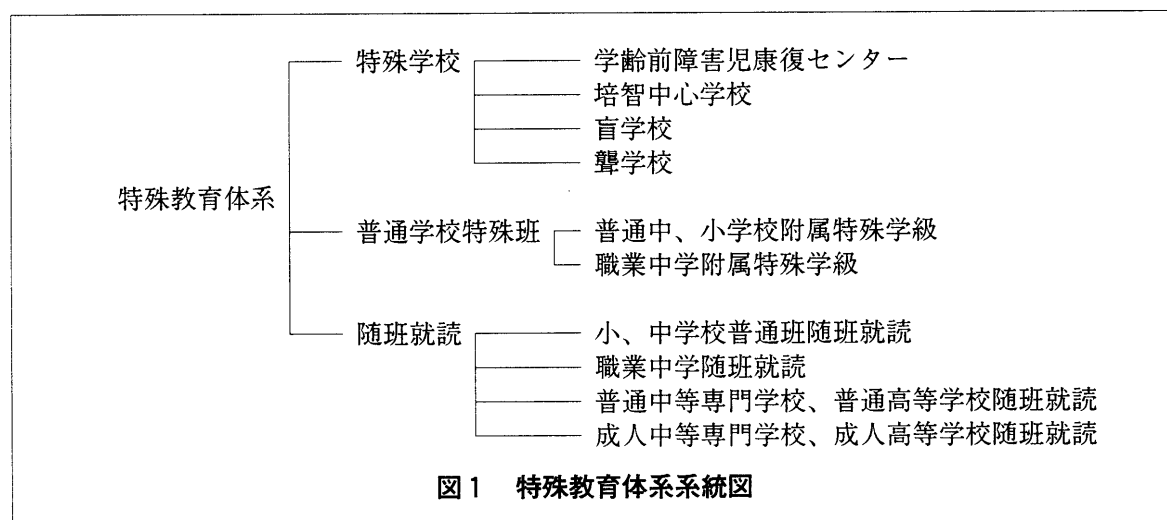


表3 北京市随班就読学校の設置状況

区、県名称	視覚障害		聴力障害		知的障害	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
東城区	9	9	20	22	48	286
西城区	6	9	17	34	68	342
崇文区	8	12	14	21	40	243
宣武区		9		18		202
朝陽区	16	16	20	20	130	1132
海淀区	16	16	25	27	153	651
豊台区	5	16	13	13	72	575
石景山区		13		3		233
門頭溝区		14		10		485
房山区	17	30	20	24	130	462
大興県		37		20		368
通県	2	3	3	5	70	260
順義県		2		6		256
平谷県	11	13	13	13	33	37
懐柔県		3		15		168
密雲県		3		12		308
延慶県		3		18		308
昌平県	3	3	7	9	41	324
合計	93	206	152	290	785	6640

V. おわりに

本稿では、中華人民共和国成立以後の北京市における障害児教育の発展の歴史を概観するとともに、特殊教育の現状を報告した。視覚障害、聴覚障害、知的障害等については、教育制度などの法的整備が進み、専門家の育成も図られるようになってきていることが伺われた。一方校舎の整備など施設面では、建築予算などの制約もあり、今後の課題とされている。

また自閉症のほか、脳性まひなどの重度障害者については、未だほとんど教育制度の整備が行われていないのが現状である。本稿で示したように自閉症については、民間教育機関などによる一部の取り組みが始まっている。今後このような先駆的な取り組みが契機となり、すべての障害児が十分な教育を受けることができるよう、教育制度や福祉サービスが充実することを願わずにはいられない。

参考文献

- 1) 北京市教育学会特殊教育研究会；北京市特殊教育50年、華夏出版社、1999
- 2) 邓朴方；人道主義的呼喚、華夏出版社、1999
- 3) 李慧鈴・張思堂・賈海琪；北京市残疾兒童、少年随班就讀調查報告、中国特殊教育第4期、9-16、1997
- 4) 呂曉彤・安井友康・後藤守；中国における障害児教育・福祉に関する現状と課題、北海道教育大学附属教育実践総合センター紀要創刊号、49-54、2000
- 5) 呂曉彤・安井友康・白崎研司；中国における民間自閉症児教育機関の現状、北海道教育大学岩見沢校年報いわみざわ第21号、71-78、2000
- 6) 朴永馨；特殊教育学、福建省教育出版社、1995
- 7) 湯世雄；北京市弱智教育十年、華夏出版社、1992

呂 曉彤（本学大学院）

安井 友康（障害者福祉）